

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】の概要

【市立幼稚園及び保育所の現状と課題】

■ 就学前施設の状況(R2 年度)

項目	市立	民間	合計
幼稚園	23	2	25
保育所（園）	11	5	16
認定こども園	0	18	18
小規模保育事業所	0	4	4
合計	34	29	63

■ 就学前児童(0～5 歳児)の推移

(2020 年以降は推計値)

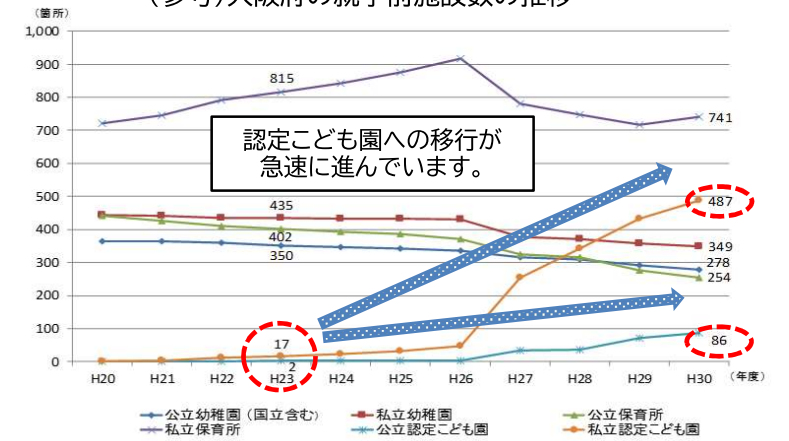
	1975 (S50)	2015 (H27)	2020 (R2)	2030 (R12)
就学前児童数	19,671 人	9,724 人	8,971 人	7,917 人

■ 市立幼稚園及び保育所の年齢別入所状況(R2.5.1)

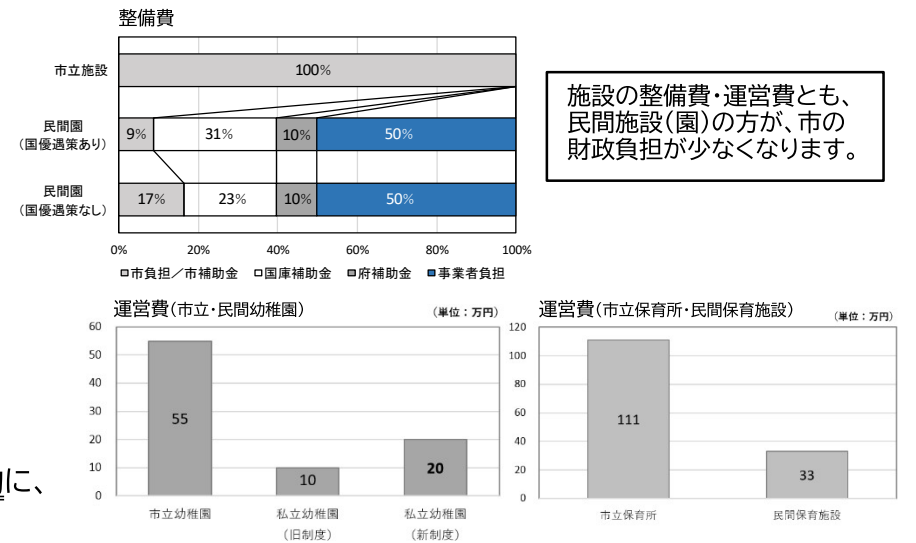
(単位:人・%)

		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	合計
保 育 所	定 員	84	164	182	244	534	1,208
	在園児	77	167	204	222	486	1,156
	充足率	91.7	101.8	112.1	91.0	91.0	95.7
幼 稚 園	定 員	—	—	—	250	1,315	1,565
	在園児	—	—	—	202	742	944
	充足率	—	—	—	80.8	56.4	60.3

(参考)大阪府の就学前施設数の推移



(参考)整備費・運営費(児童一人当たりの財政負担)



【就学前児童を取り巻く現状と課題】

■ 共働き世帯率の推移(就学前児童のいる夫婦の共働き世帯の割合)

項目／年	1985 (S60)	1995 (H7)	2005 (H17)	2015 (H27)
労働力率 (25～39 歳の女性)	48.5%	54.4%	62.1%	73.3%
共働き世帯 の割合	29.3%	28.0%	32.5%	44.8%

■ 保育所における待機児童の推移

(単位:人)

項目／年	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)
申込者数①	4,447	4,465	4,454
入所児童数②	4,189	4,175	4,133
未入所児童数【①-②】	258	290	321
待機児童数	38	29	27

未入所児童：特定の認可保育施設への入所を希望しており、希望する認可保育施設に入所出来ていない児童。
待機児童：厚生労働省の調査（保育所等利用待機児童数調査）によるもの。保育の必要性が認められ、認可保育施設への入所を希望しながらも入所出来ていない児童。

■ 施設の築年数の状況(市立施設の老朽化)

築年数	30 年未満	30～39 年	40～49 年	50 年以上	合計
保育所	2	1	6	2	11
幼稚園	0	5	12	6	23
合計	2	6	18	8	34
占有率	5.9%	17.6%	52.9%	23.6%	100.0%

■ 支援を必要とする児童の推移 (入所児童に占める支援を必要とする児童の割合)

項目／年		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)
保 育 所	入所児童数	1,135 人	1,154 人	1,085 人
	うち支援児童数	153 人	167 人	159 人
	支援児童の割合	13.5%	14.5%	14.7%
幼 稚 園	入所児童数	1,085 人	1,035 人	1,026 人
	うち支援児童数	125 人	138 人	143 人
	支援児童の割合	11.5%	13.3%	13.9%

【市立幼稚園及び保育所の現状と課題】

- 1 就学前児童数の減少
- 2 幼稚園の小規模化
- 3 共働き世帯率の上昇
- 4 待機児童の増加
- 5 市立施設の老朽化
- 6 支援を必要とする児童の増加

将来世代に対して、
これ以上、課題解決の
先送りは出来ません。

“子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること”を第一の目的に、
市立幼稚園及び保育所の再編を実施

今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方

(1) 市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編

- － 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育環境の充実
- － 将来の就学前児童数を見据えつつ、令和16年度を目途に再編を実施

(2) 地域(3次生活圈)ごとに再編

- － 集約対象の施設数、規模等は、地域特性、既存の施設配置等を考慮し、柔軟に決定
- － 定員を大幅に下回っている施設は、施設の統合等を検討

(3) 地域(3次生活圈)ごとに市立認定こども園を設置

- － 市立幼稚園及び保育所で培ってきた知識や経験を継承するため、地域(3 次生活圈)ごとに原則 1 箇所の市立認定こども園を設置。なお設置数は児童数、施設の整備状況等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直す中で検討
- － 小学校との接続カリキュラム等の研究・開発及び民間園への普及・支援、市立施設を希望する保護者の選択肢の確保等
- － できる限り市有財産(土地・建物)を効率的に活用、再編の適地が市有地で見つからない場合のみ民有地の購入を検討

(4) 民間事業者の積極的な参入の促進

- － 既に多くの法人が教育・保育の提供主体として、特色ある教育・保育が行われており、民間事業者ならではの自由な発想、特色を発揮
- － 削減される経費については、子どもに関する施策に還元

(5) 民間園との連携・協力体制を強化

- － 従来の補助金制度を再構築し、保護者ニーズ、教育・保育の質の向上を図る【例. 保育士の確保と定着、支援を必要とする児童の受入れ等】
- － 市と民間園による共同研修会の開催により、市と民間園との連携・協力体制を強化

地域(3 次生活圈) ごとの対象児童数推計と必要再編数

項目／地域	都市 中核	岸和田 北部	葛城の 谷	久米田	岸和田 中部	牛滝 の谷	合計
令和 8 年 (2026)	419 人	278 人	287 人	188 人	166 人	174 人	1,512 人
令和 16 年 (2034)	318 人	216 人	218 人	161 人	149 人	137 人	1,199 人
再編後の認定 こども園数	4 園	2 園	2 園	1 園	1 園	1 園	11 園

※ 市立施設(23 幼稚園 11 保育所)を、市立及び民間認定こども園を合わせ 11 園に再編します。

今後の進め方:(1)子ども・保護者等への配慮 (2)「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」の策定・公表 (3)方針等の見直し